

議会運営委員会

日 時 令和3年12月20日（月）

午前9時30分から

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 令和3年11月島田市議会定例会について

(1) 委員長報告後の議案の取り扱いについて 資料1

(2) 追加を予定しているもの

【当局側の事項】

- ① 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ② 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ③ 専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ④ 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ⑤ 令和3年度島田市一般会計補正予算（第11号）
- ⑥ 令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）
- ⑦ 令和3年度島田市一般会計補正予算（第12号）
- ⑧ 令和3年度島田市一般会計補正予算（第13号）

【議会側の事項】

- ⑨ 島田市議会会議規則の一部を改正する規則について
- ⑩ 島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ⑪ 議員派遣について 資料2
- ⑫ 議会閉会中の継続審査・調査について

(3) 追加議案の取り扱いについて 資料1

4 一般質問の事前提出について（R3.11.19議員連絡会 八木議員） 資料3

5 次回定例会（令和4年2月）の予定について 資料4

6 令和4年度 島田市議会定例会会期日程（案）について 資料5

7 令和3年度第1回議会報告会「市民との意見交換会」について 資料6

8 その他

(1) 議会運営委員会所管事務調査

日 時 令和4年1月20日(木)、21日(金)

場 所 ①宮城県塩釜市、②山形県米沢市

内 容 ①災害時における議会对応について、②議会運営について、庁舎建設について

(2) 次回開催予定日

日 時 令和4年2月1日(火) 午前9時30分～

議 題 令和4年2月島田市議会定例会の会期幅について など

9 閉 会

1 委員長報告後の議案の取り扱い（議案第88号～議案第102号）

該当があるもの＝○、該当がないもの＝●

順序	議案番号	件名	委員長報告に対する質疑	討論	採決	
					簡易	起立
1	議案第88号	令和3年度島田市一般会計補正予算（第9号）	○	○		○
2	議案第89号	令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	●	○	
3	議案第90号	令和3年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第2号）				
4	議案第91号	令和3年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）				
5	議案第92号	令和3年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）				
6	議案第93号	令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第3号）	○	●	○	
7	議案第94号	島田市手数料条例の一部を改正する条例について	○	●	○	
8	議案第95号	島田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について				
9	議案第96号	島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について				
10	議案第97号	駿遠学園管理組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	○	●	○	
11	議案第98号	指定管理者の指定について（島田市北部デイサービスセンターほか2施設）				
12	議案第99号	指定管理者の指定について（島田市ばらの丘公園）				
13	議案第100号	指定管理者の指定について（島田市金谷生きがいセンター）				
14	議案第101号	市道路線の認定について		○		○
15	議案第102号	市道路線の廃止について		●	○	

2 追加を予定しているもの

(1) 当局側の事項

- ①専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ②専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ③専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ④専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- ⑤令和3年度島田市一般会計補正予算（第11号）
- ⑥令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）
- ⑦令和3年度島田市一般会計補正予算（第12号）
- ⑧令和3年度島田市一般会計補正予算（第13号）

(2) 議会側の事項

- ⑨島田市議会会議規則の一部を改正する規則について
- ⑩島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ⑪議員派遣について
- ⑫議会閉会中の継続審査・調査について

3 追加議案の取り扱いについて

《議案第88号～第102号の採決終了後》



【休憩】

《全員協議会》

【当局側の事項】

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

(2) 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（追加給付5万円）の支給について

※理事者側は一時退席



《再開》



[当局側事項]

①専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

②専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

③専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

④専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

⑤令和3年度島田市一般会計補正予算（第11号）

⑥令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）

⑦令和3年度島田市一般会計補正予算（第12号）

⑧令和3年度島田市一般会計補正予算（第13号）

※市長説明（8件一括）



【休憩】（質疑受付）

資料要求があった場合



※議会運営委員会の開催



資料要求についてを日程追加・議題



資料要求についてを採択



可決



【休憩】（資料配付）

《再開》



①専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

②専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

③専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

④専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

※質疑 → 終了



⑤令和3年度島田市一般会計補正予算（第11号）

※質疑 → 委員会付託省略



⑥令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）

※質疑 → 委員会付託省略

↓

⑦令和3年度島田市一般会計補正予算（第12号）

⑧令和3年度島田市一般会計補正予算（第13号）

※質疑 → 委員会付託省略

↓

【休憩】（討論受付）

↓

《再開》

↓

⑤令和3年度島田市一般会計補正予算（第11号）

※討論 → 採決

↓

⑥令和3年度島田市病院事業会計補正予算（第4号）

※討論 → 採決

↓

⑦令和3年度島田市一般会計補正予算（第12号）

⑧令和3年度島田市一般会計補正予算（第13号）

※討論 → 採決

↓

【休憩】

《全員協議会》

【議会側の事項】

(1) 島田市議会会議規則の一部を改正する規則について

(2) 島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

※発議案配付

↓

《再開》

↓

[議会側事項]

⑨島田市議会会議規則の一部を改正する規則について

⑩島田市議会委員会条例の一部改正について

※議運副委員長提案説明 → 質疑 → 委員会付託省略 → 討論 → 採決

↓

⑪議員派遣について

※議長発議 → 採決

↓

⑫議会閉会中の継続審査・調査について

※議長発議 → 採決

地方自治法第100条第13項及び島田市議会会議規則第85条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

1 静岡県西部地区市議会議長協議会

- (1) 派遣目的 静岡県西部地区市議会議長協議会出席
- (2) 派遣場所 浜松市
- (3) 派遣期間 令和4年1月11日
- (4) 派遣議員 藤本善男 副議長

2 令和3年度第2回議会報告会

- (1) 派遣目的 島田商工会議所と議会との意見交換会（議会報告会）出席
- (2) 派遣場所 島田市
- (3) 派遣期間 令和4年1月19日
- (4) 派遣議員 全議員

3 議会運営委員会所管事務調査

- (1) 派遣目的 議会運営委員会所管事務調査参加
- (2) 派遣場所 宮城県塩釜市、山形県米沢市
- (3) 派遣期間 令和4年1月20日・21日
- (4) 派遣議員 藤本善男 副議長

4 静岡州市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 静岡州市議会議長会定期総会出席
- (2) 派遣場所 掛川市
- (3) 派遣期間 令和4年1月31日
- (4) 派遣議員 藤本善男 副議長

※ 静岡県西部地区市議会議長協議会、議会運営委員会所管事務調査及び静岡州市議会議長会定期総会の会議等に議長も出席しますが、議長は島田市議会会議規則第85条による議員派遣の対象とはなりませんので、議長名は記載していません。

○17番（八木伸雄議員） ただいま、定例会の日程説明がございました。

～省略～

それから、もう1点。一般質問の事前通告をすることで、質問を正副議長で重複していないか確認するということでございます。議案質疑は、個人の意見を述べることなく、質問だけなのですが、それでも、同じ議案を質問して、先に同僚議員がやったことによって、質問は割愛するというのもございました。

一般質問は議案質問と違いまして、個人の主義主張をするわけで、同じテーマであっても、思いはそれぞれ違う。それから、質問するだけであれば、担当事務局は、一定の質問をしてお答えを頂ければ、もう既にヒアリングの段階で済んでいるわけですが、やはり議論の内容を市民へ議事録で残す、そして、市民に議員の考えを述べる、当局の考えを述べていただくという場でございますので、そうした大変重要な議員の権限を制限するような調整というのは、私は、自治法上もどうかと思います。今後、御検討いただいて、発言の制限をするような事前提出であればやめてほしい。

それから、もう一つは、事務局の労務も煩雑になりますので、事前提出ではなくて、それを早めるなら早めても結構ですので、1回の通告にさせていただきたいと思います。

○議長（大石節雄議員） 今後、また、議会運営委員会等で検討させていただきます。

そのほか議員の皆さん、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

～省略～

令和4年2月島田市議会定例会日程(案)

資料 4

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
2月1日	火	議会運営委員会 午前9時30分～	
2月8日	火	議会運営委員会:午前9時30分～、議員連絡会:午後1時30分～、全員協議会:議員連絡会終了後	議会招集告示(2/7予定)、議案送付(補正議案のみ※当初議案関係をPDFで仮送付)
2月9日	水		諸般の通告締切 正午
2月14日	月		議案質疑通告締切 午後3時(2/15分)
2月15日	火	議会運営委員会 午前9時00分～ 本会議【初日】午前9時30分～、予算・決算特別委員会全体会 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等 審査・調査報告、議案上程・説明→質疑→委員会付託	議案送付(当初議案関係を冊子で送付)
2月16日	水	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会、常任委員会)午前9時00分～、 (予算・決算特別委員会経済建設分科会、常任委員会)午後1時30分～	※時間内に終了しない場合は(2日目午後)で対応
2月17日	木	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会、常任委員会)午前9時00分～、 (分科会・常任委員会:予備日)午後	
2月18日	金	休会(予算・決算特別委員会全体会)	討論通告締切 午後3時(2/15分)
2月19日	土	休会	
2月20日	日	休会	
2月21日	月	休会	一般質問通告事前提出 午後3時
2月22日	火	休会	
2月23日	水	休会(天皇誕生日)	
2月24日	木	休会(議会運営委員会) 午後3時30分～	一般質問通告締切 午後3時
2月25日	金	本会議 午前9時30分～ ①2月15日上程分…委員長報告(休憩中に質疑通告受付)→委員長報告に対する質疑→討論→採決 ②令和4年度施政方針及び当初予算・条例議案等上程・説明	予算説明会
2月26日	土	休会	
2月27日	日	休会	
2月28日	月	休会	
3月1日	火	休会	
3月2日	水	休会	
3月3日	木	休会	
3月4日	金	休会	議案質疑通告締切 午後3時(2/25分)
3月5日	土	休会	
3月6日	日	休会	
3月7日	月	本会議【一般質問:代表】午前9時30分～	
3月8日	火	本会議【一般質問:個人】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時00分～)	
3月9日	水	本会議【一般質問:個人】午前9時30分～	
3月10日	木	休会	
3月11日	金	本会議【議案質疑】午前9時30分～、予算・決算特別委員会全体会	
3月12日	土	休会	
3月13日	日	休会	
3月14日	月	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会、常任委員会)午前9時30分～	※時間内に終了しない場合は予備日で対応。
3月15日	火	休会(予算・決算特別委員会経済建設分科会、常任委員会)午前9時30分～	
3月16日	水	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会、常任委員会)午前9時30分～	
3月17日	木	休会(分科会・常任委員会:予備日)	
3月18日	金	休会(予算・決算特別委員会全体会)	討論通告締切 午後3時(2/25分)
3月19日	土	休会	
3月20日	日	休会	
3月21日	月	休会(春分の日)	
3月22日	火	休会	
3月23日	水	休会	
3月24日	木	休会(議会運営委員会) 午前9時30分～	
3月25日	金	本会議【最終日】午前9時30分～ 委員長報告(休憩中に質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、 議会閉会中の継続審査・調査ほか	

6月定例会			9月定例会			11月定例会			2月定例会		
6/2	木	議会運営委員会(一般質問割振り) 本会議【初日】	8/31	水	議会運営委員会(一般質問割振り) 本会議【初日】、決算説明会	11/24	木	議会運営委員会(一般質問割振り) 本会議【初日】	2/15	水	本会議【初日】・特別委員会全体会
6/3	金		9/1	木		11/25	金		2/16	木	常任・特別委員会(厚・経)
6/4	土		9/2	金		11/26	土		2/17	金	常任・特別委員会(総・予備)
6/5	日		9/3	土		11/27	日		2/18	土	
6/6	月		9/4	日		11/28	月		2/19	日	
6/7	火		9/5	月		11/29	火		2/20	月	・特別委員会全体会
6/8	水		9/6	火		11/30	水		2/21	火	
6/9	木		9/7	水		12/1	木		2/22	水	
6/10	金	常任委員会(正副委員長互選)	9/8	木	本会議【一般質問:個人】	12/2	金	本会議【一般質問:個人】	2/23	木	天皇誕生日
6/11	土		9/9	金	本会議【一般質問:個人】	12/3	土		2/24	金	議会運営委員会(一般質問割振り等)
6/12	日		9/10	土		12/4	日		2/25	土	
6/13	月	本会議【一般質問:個人】	9/11	日		12/5	月	本会議【一般質問:個人】	2/26	日	
6/14	火	本会議【一般質問:個人】	9/12	月	本会議【一般質問:個人】	12/6	火	本会議【一般質問:個人】	2/27	月	本会議、予算説明会
6/15	水	本会議【一般質問:個人】	9/13	火		12/7	水		2/28	火	
6/16	木		9/14	水	本会議【議案質疑】・特別委員会全体会	12/8	木	本会議【議案質疑】・特別委員会全体会	3/1	水	
6/17	金	本会議【議案質疑】・特別委員会全体会	9/15	木	常任・特別委員会(厚)	12/9	金	常任・特別委員会(厚・経)	3/2	木	
6/18	土		9/16	金	常任・特別委員会(経)	12/10	土		3/3	金	
6/19	日		9/17	土		12/11	日		3/4	土	
6/20	月	常任・特別委員会(厚・経)	9/18	日		12/12	月	常任・特別委員会(総・予備)	3/5	日	
6/21	火	常任・特別委員会(総・予備)	9/19	月	敬老の日	12/13	火	・特別委員会全体会	3/6	月	
6/22	水	・特別委員会全体会	9/20	火	常任・特別委員会(総)	12/14	水		3/7	火	本会議【一般質問:代表・個人】
6/23	木		9/21	水	常任・特別委員会(予備)	12/15	木		3/8	水	本会議【一般質問:個人】
6/24	金		9/22	木	・特別委員会全体会	12/16	金		3/9	木	本会議【一般質問:個人】
6/25	土		9/23	金	秋分の日	12/17	土		3/10	金	
6/26	日		9/24	土		12/18	日		3/11	土	
6/27	月		9/25	日		12/19	月		3/12	日	
6/28	火		9/26	月		12/20	火	議会運営委員会	3/13	月	本会議【議案質疑】・特別委員会全体会
6/29	水	議会運営委員会	9/27	火		12/21	水	本会議【最終日】	3/14	火	常任・特別委員会(厚)
6/30	木	本会議【最終日】	9/28	水					3/15	水	常任・特別委員会(経)
			9/29	木	議会運営委員会				3/16	木	常任・特別委員会(総)
			9/30	金	本会議【最終日】				3/17	金	常任・特別委員会(予備)
									3/18	土	
									3/19	日	
									3/20	月	・特別委員会全体会
									3/21	火	春分の日
									3/22	水	
									3/23	木	
									3/24	金	議会運営委員会
									3/25	土	
									3/26	日	
									3/27	月	本会議【最終日】
会期 29日間			会期 31日間			会期 28日間			会期 41日間		
5/12	木	議会閉会中の常任委員会	8/3	水	議会閉会中の常任委員会	10/27	木	議会閉会中の常任委員会	1/18	水	議会閉会中の常任委員会
5/19	木	議会運営委員会	8/17	水	議会運営委員会	11/10	木	議会運営委員会	2/1	水	議会運営委員会
5/26	木	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会	8/24	水	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会	11/17	木	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会	2/8	水	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会

※ 正式な会期は2週間前の議会運営委員会において、その都度決定します。 本会議及び常任委員会(予備日を含む)は行事等の予定は入れないでください。